

購読会員 代理店のみなさまへ

入会・入会後の会員資格管理に必要な情報です。必ずご確認ください

会員資格の確認について

現在の会員資格を確認したい場合は、必ず**会員番号+エンドユーザー名**を記載し、member2@ieice.orgにメールでお問い合わせください。
会員番号がない場合、事務局での確認が難しい場合がございます。エンドユーザーに購読会員登録を済ませているか+会員番号を必ず事前に確認してください。

入会について

入会申請は代理店ごとではなく、エンドユーザーごとの申請をお願いします。

Member Nameはエンドユーザーの名前、
E-mail Address1は支払いを行う代理店の職員のメールアドレス、
E-mail Address2はエンドユーザーの職員のメールアドレスを入れてください。
入会申請が初めての場合、ランクはE1です。
※過去に別の代理店で購読していた場合は、当時のDL数によってランクが変わる可能性がございます。備考欄に「代理店変更のため再申請」の旨を記入してください。

代理店でマイページの使用ができず、請求書が必要な場合は、E-mail Address2に登録したエンドユーザーの職員に請求書のDLを依頼してください。
銀行振込の場合は、こちらの[フォーム](#)内の説明を読んで送金、送金後フォームを記入してください。カード払いの場合、フォームの提出は不要です。

2月～3月入会（12月16日～2月15日に申請）の場合、最初に支払った会費は**3月末まで（今年度）**の会費です。4月以降（次年度）の購読には+1年度追加の支払いが必要になります。

マイページについて

マイページにログイン後、左メニューから下記の手続きができます。

- ・見積書、請求書、領収書のDL
- ・DL数の確認（学会ではデータを保持していません）
- ・ランク、請求額の確認
- ・退会申請（毎年3月31日まで）
- ・IPアドレスの更新
- ・購読オプションの追加、削除
- ・クレジットカード払い

代理店でマイページの使用ができない場合は、E-mail Address2に登録したエンドユーザーの職員に手続きを依頼してください。

購読会員 代理店のみなさまへ

代理店の途中変更について

下記①②いずれかをお選びください。

①マイページを引き継ぐ

12月末までに、E-mail Address1のアドレスを新しい代理店の担当者に変更してください。次年度請求メールは新しい代理店に届きます。

②マイページを新規作成する（現在のマイページと会員番号の使用をやめる）

下記手続きが必要です。

現在の代理店が必要な手続き

1. 退会申請（**3月31日まで**）

今年度までの会費の入金を完了し、マイページから退会申請(Withdrawal Application)を行ってください。

退会申請はメールで受付できません。代理店でマイページの使用ができない場合は、E-mail Address2に登録したエンドユーザーの職員に手続きを依頼してください。詳しくは「次年度の注文について」のページをご確認ください。

2. 新しい代理店に次年度のランク+IPアドレスの連絡（1月中）

次年度ランクは1月以降にメールが届きます。

新しい代理店が入会申請する際に必要な情報です。届き次第、新しい代理店に連絡し、入会申請を依頼してください。

新しい代理店が必要な手続き

入会申請

新年度のタイミングで代理店が変わる場合は、4月入会の手続きを完了頂くことで、空白期間なく購読可能です。**2月16日～3月1日**の期間内に入会申請+会費の支払い両方を完了してください。

空白期間が出た場合、入会月になるまで購読オプションの提供はできません。

申請時注意事項：

E-mail Address1には、新しい代理店のメールアドレスを登録してください。

ランクは、前の代理店から届いた次年度ランクを登録してください。

備考欄に「代理店変更のため再申請」の旨を記入してください。

代理店変更により支払い等トラブルが発生した場合、本会はその責任を負いません。

購読会員 代理店のみなさまへ

次年度の注文について

本会の会員資格は**自動更新**です。**更新・注文希望のご連絡は不要**です。事務局で「**退会申請が届いたか**」のみを確認し、退会申請のなかった機関には自動的に次年度購読の手続きを行います。次年度も購読を行う場合は、**3月31日**までに次年度会費の支払いを完了させて、4月になるのをお待ちください。

下記のケースに当てはまる場合は、必ず**3月31日**までに当年度会費の支払いを完了したことを確認し、マイページの左メニューから**退会申請(Withdrawal Application)**を行ってください。

- ・次年度の購読を希望しない場合
- ・次年度購読するか分からない場合
- ・代理店の変更により、現在のマイページ・会員番号をこれ以上使用しない場合（新しい代理店にて、4月入会に間に合うように入会申請が必要です）

退会申請はメールで受付できません。代理店がマイページにログインできない場合は、E-mail Address2に登録されているエンドユーザーの職員に手続きを依頼してください。期日までに退会申請のなかった機関は自動更新となり、次年度まで（もしくは申請日までの年度）の会費の支払いが必要になります。

3月31日までに学会で退会申請が確認できなかった機関は全機関、4月に自動的に会員資格を更新します。

ご不明な点がございましたら、2月末までに**会員番号を記載して**member2@ieice.orgに問い合わせメールをお送りください。

次年度の支払いについて

次年度会費の請求は、1月末～2月にマイページに登録しているE-mail Address1, 2宛にメールをお送りします。見積書、請求書、領収書はマイページからDLできます。

代理店でマイページの使用ができず、代理店が支払いを行う場合は、E-mail Address2に登録したエンドユーザーの職員に請求書のDLを依頼してください。

金額は昨年度と同じでない場合がございます。必ず請求メールに記載されている金額を入金してください。

銀行振込の場合は、こちらの[フォーム](#)内の説明を読んで送金、送金後フォームを記入してください。カード払いの場合、フォームの提出は不要です。

購読会員 代理店のみなさまへ

退会申請済の機関が再度購読する場合

一度退会申請を行ったエンドユーザーが再度購読を希望する場合は、①②いずれかをお選びの上、member2@ieice.orgまで事前に問い合わせください。

①②いずれもランク・会費の金額は、最後の契約年度のDL数に応じて決まります。

①前の会員番号で復会

- ・3月末時点で次年度注文するかが分からないため一度退会したものの、4月に入ってやはり購読を行うことになった場合は、こちらをご選択ください。
- ・最後の契約年度から1年度以上過ぎた場合、購読を行わなかった年度の会費も支払う必要があります（特定の年度のみ会費を支払わないことは認められません）。
- ・必要金額の入金を学会で確認後、すぐに購読できます。

②新しい会員番号で再入会

- ・特定の年度のみ購読を行わない場合、代理店の変更により、新規で会員資格を取得したい場合は、こちらをご選択ください。
- ・会員番号が変わります。
- ・申請日に基づいて入会月が決まります。申請後すぐの購読はできません。

例) 2022年度に入会、2023年度購読を行わずに2024年度再度購読する場合

※2023年度の退会申請を2023年3月31日までに行ってください。

①の場合：

2023年度+2024年度会費を支払うことで2022年度の会員資格を継続使用できます。

②の場合：

2024年度会費を支払うことで新しい会員資格を使用できます。

※2025年度購読しない/購読するか未定の場合、新しい代理店が新規会員資格を取得する場合は、2025年3月31日までに退会申請を行ってください。

問い合わせ

必ず**会員番号+エンドユーザー名**を記載し、member2@ieice.orgにメールでお問い合わせください。

会員番号がない場合、事務局での確認が難しい場合がございますので、エンドユーザーに必ず確認してください。